

5日ソ連発第72号

令和5年5月25日

クラブチーム・団体 管理者 各位
選手 各位

(公財)日本ソフトテニス連盟
会長 安道 光



令和5年度会員登録について（依頼）

日頃、ソフトテニスの各種大会、および普及・振興にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、(公財)日本ソフトテニス連盟では、当連盟とその加盟団体（都道府県ソフトテニス連盟、日本学生ソフトテニス連盟に所属し、これらの組織が行う競技会などの事業を運営するために、すべての会員（部員）を対象に会員登録制度を実施しております。

このうち、クラブチーム・団体に所属する選手には、会員登録料として一般一人年間1,000円を納入していただくこととしております。登録料は各種大会の補助、大衆化の促進、広報活動や国際化などソフトテニス普及・振興のために活用し、一部は当連盟とその加盟団体主催の諸事業における傷害補償制度（当連盟自主運営の見舞金制度）の給付金にも役立てております。

そして、当連盟では「競技者育成プログラム」を策定し、平成17年度から競技者の発掘・育成・強化の全体を通じた共通の理念と指導カリキュラムに基づいてそれぞれの時期に最適な指導を一貫して行うことにより、ジュニアの競技力向上を目指して全国的展開を図っております。この事業にも会員登録料を反映させ実施をしております。

なお、都道府県連盟（支部）によりましては、当連盟の会員登録料のほかに、支部会員登録料、加盟費、分担金等の名称で他に集金している支部がありますことを申し添えます。

つきましては、なにとぞ趣旨をご理解のうえ、貴校部員の会員登録にご協力いただきますようお願い申し上げます。